

コーポレート・ガバナンス

ユニー・ファミリーマートホールディングスは、ステークホルダーの皆様と真摯に向き合い、コーポレート・ガバナンスのあり方を絶えず検証することでグループ全体の経営の透明性・健全性を確保しています。

基本的な考え方

ユニー・ファミリーマートグループは、当社を持株会社とする純粋持株会社制のもと、38社の子会社、14社の関連会社および共同支配企業13社の計65社が、それぞれCVS事業、GMS事業、およびその周辺事業等を展開しています(2018年2月末時点)。

2016年9月の経営統合以来、新しい企業グループとしてのシナジーを最大限に追求し、企業価値のさらなる向上を図っています。その中ではグループ全体での経営の透明性・健全性の確保は非常に重要であり、コーポレート・ガバナンスの充実により力を注いでいます。

経営統合と同時に当社グループは「くらし、たのしく、あたらしく」の企業理念を掲げるとともに、「グループ行動規範」を整備しています。これを全社で共有するとともに、一体となった体制で、企業理念の実現に向けた経営基盤の構築を進めています。

また当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献していくことを目指しています。2017年には、地域密着経営を通じてより積極的にESG課題に取り組み、説明責任を果たしていくために「サステナビリティ基本方針」も制定しました。

今後もステークホルダーの皆様のご意見に誠実に向き合っており、コーポレート・ガバナンスのあり方を真摯に検証しながら、引き続き強化を図ってまいります。

推進体制

当社は、透明度の高い経営システムと、監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制の構築を目指し、監査役会設置会社制度を採用しています。取締役は独立性の高い社外取締役2名を含めた13名を選任し、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性強化・向上を図っています。経営監視には社外監査役4名を含む5名を選任し、監視・監督機能の充実と意思決定の透明化を確保しています。なお独立役員は5名となっています(2018年5月28日現在)。

取締役会は、原則毎月1回開催されます。取締役会の実効性は、取締役および監査役による実効性評価によって確認される仕組みです。2018年に実施した実効性評価では、すべての質問項目について概ね適切であるとの評価になっており、その実効性が確保されているとの結果となりました。一方、改善要望についてはフィードバックしながら、さらなる実効性の向上に努めていきます。

当社では、経営基盤の維持・強化を目指し、「投融资委員会」「ガバナンス委員会」「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」「社会・環境委員会」を設けています。事業会社においても、CVS事業の中核会社であるファミリーマートでは「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」「社会・環境委員会」、GMS事業の中核会社である

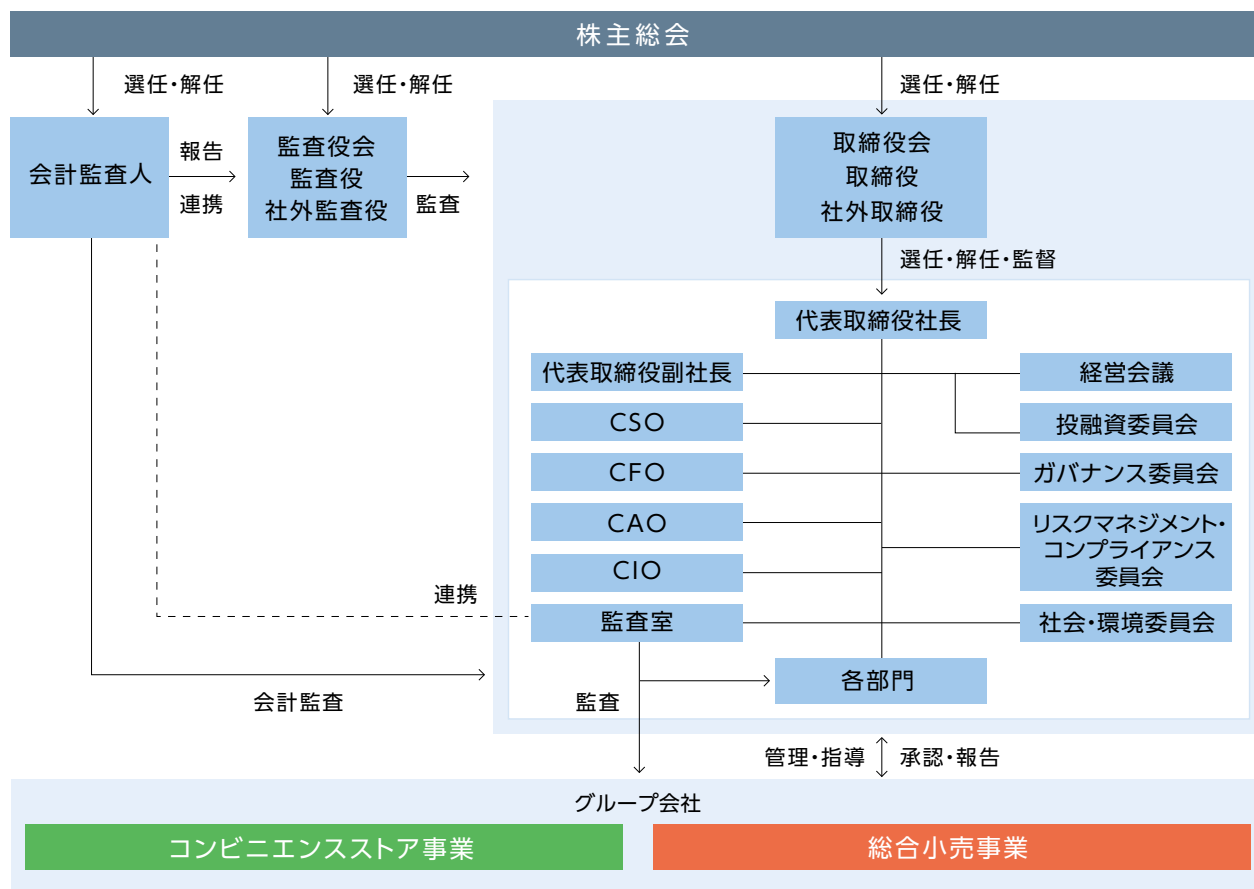
ユニーでは「リスクマネジメント委員会」「ISO推進環境委員会」を設置しています。各事業が抱えるリスクの管理やコンプライアンス上の課題、社会面ならびに環境面での課題について、事業に与える機会とリスクの観点から審議、対応を進めています。

また各グループ会社には、グループの事業活動に影響を及ぼす恐れのある経営上の重要事項をはじめ当社へ報告を要する事項を定め、事前承認と報告を義務付けるとともに、報告があった場合には適切に対応しています。

このようなプロセスに対して、代表取締役社長直轄の監査室が内部監査を実施しています。各グループ会社の監査役と情報共有を密に行い、グループ全体としてのガバナンス強化、リスクコンプライアンス、社会面・環境面での課題解決に向けた取り組みが適切に実施されているか、定期的に確認を行っています。



■ ユニー・ファミリーマートグループのコーポレート・ガバナンス体制図



取締役会の審議事項

2017年度の取締役会のガバナンスに関する主な審議事項は、以下の通りです。

- 財務報告に係る内部統制評価および監査の結果
- 内部統制システム構築状況
- 取締役会の実効性評価
- 役員報酬制度の改定
- 上場株式保有意義の検証
- 取締役会実効性評価に関する対応状況
- サステナビリティ(CSR)活動状況
- 災害対応基準の見直し

CSO：最高戦略責任者
 CFO：最高財務責任者
 CAO：最高総務責任者
 CIO：最高情報責任者

■ 投融資委員会

当社CSOを委員長とする、経営会議の諮問機関です。当社およびグループ各社における重要な投融資案件などの事前審査を行い、経営会議に諮ります。

■ ガバナンス委員会

当社CFOを委員長とする、代表取締役社長の諮問機関です。グループ全体のガバナンス強化を目的として、内部統制システムの整備・運用状況について、包括的に審議します。

■ リスクマネジメント・コンプライアンス委員会

当社CFOを委員長とする、代表取締役社長の諮問機関です。リスク管理体制の整備と倫理・法令遵守体制の強化を目的として、当社およびグループ各社が直面する可能性のあるコンプライアンス・リスクを横断的に統括しています。

■ 社会・環境委員会

当社CAOを委員長とする、代表取締役社長の諮問機関です。当社およびグループ各社の社会面・環境面での取り組みに関する報告や課題を共有・審議し、持続可能な社会の形成に向けた取り組みの改善につなげています。